

< 機械・農作業の共同化を目標としている事例 >

共同利用機械導入で活性化

1．集落協定の概要

市町村・協定名	山口県下関市 <small>しものせきし</small> 豊田町・江良 <small>とよたまち えら</small>			
協定面積 26.4ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 246万円	個人配分			10%
	共同取組活動 (90%)	農道・水路管理		17%
		共同機械購入積立		54%
		農地管理		15%
		その他		4%
協定参加者	農業者 20人 非農業者 2人			

2．取組に至る経緯

当集落の農業生産活動は、以前から個別完結型が大半であったが、高齢化により、耕作困難な農家のほ場では、不耕作地が出始めた。不耕作地に対しては、集落内の別農家が耕作を継続してきたが、集落内の農家は、兼業農家が殆どで、次第に負担となってきた。

農家の高齢化、後継者不足と様々な不安を抱える中、第二期の中山間地域等直接支払制度がスタートした。共同作業による各農家の負担減、農地の保全と作業能率向上（共同機械購入、共同機械利用）のため集落協定を締結した。

3．取組の内容

本制度で、非農家にも参加してもらい農道、水路の草刈等を共同で行い、耕作が困難となった農地の管理を共同で実施している。個別完結型の農家が大半のため、集落営農体制に対しての意識が低く、他地区に比べ営農体制作りは遅れていたが、トラクターを購入し、共同での利用方法を検討する等、集落でのコミュニケーションが活発化し、集落営農による農地保全の意識が高まってきている。今後、先進地の視察等を通じて、集落営農の体制作りに取り組むこととしている。



共同での農道の草刈り



共同作業による農地管理

[集落の将来像]

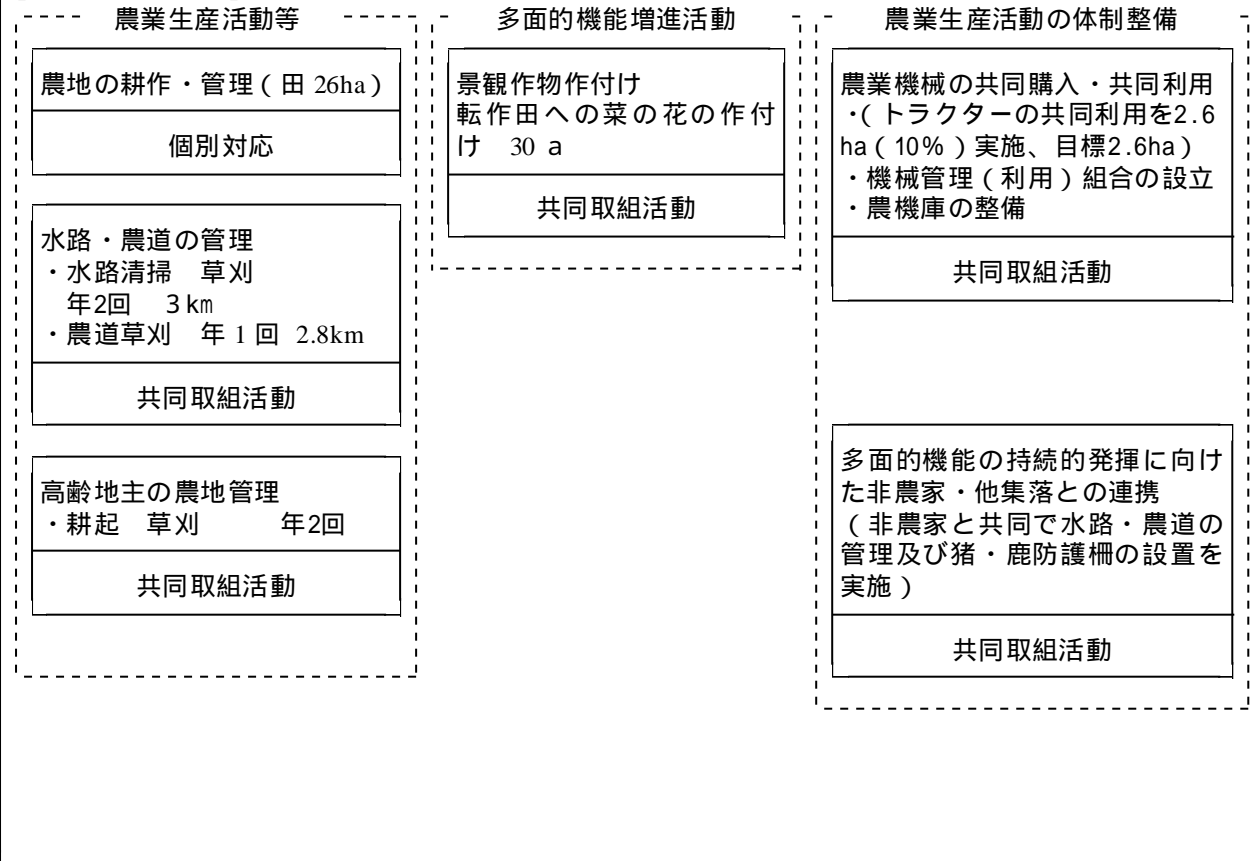
共同機械利用、共同作業により耕作不能になる高齢農家の農地管理を行うとともに、担い手農家への利用集積を図り、農地を管理して行く。



[将来像を実現するための活動目標]

地域の生産活動を維持するための営農組合組織の体制整備を図るとともに、共同利用機械の拡充、利用率の向上を図る。

[活動内容]



4. 取組による変化と今後の課題等

農業機械の共同購入、共同利用のための話し合い活動が活発化し、農地保全に対する意識が高まった。世代を超えた話し合いの結果、集落の連帯感が深まった。そのため、高齢化により耕作が困難となった集落内のほ場を共同で管理するようになった。

今後、後継者、担い手の確保、育成が大きな課題である。

[平成20年度までの主な成果]

トラクター(畦塗り機)33馬力の購入
 機械管理(利用)組合の設立によるトラクターの共同利用(当初0ha、目標2.6ha、H19実績2.6ha)
 農機庫の整備
 猪・鹿防護柵の設置(H19実績2.5km)